

**AJU**

**コンビニハウス**

**会報**

編集/コンビニの会事務局  
連絡先/〒452-0807 名古屋市西区歌里町147番地  
TEL/FAX(052)505-6082(コンビニハウス)

障害をもつ人たちの地域生活を支援する  
特定非営利活動法人  
**コンビニの会**

定価/150円  
昭和54年8月1日第三種郵便物承認

**第143号**



坂乃茶屋のご夫婦

### 「坂乃茶屋」

旅の景色の中で…

自然写真家 河嶋 秀直

奈良の飛鳥に皆に親しまれていたお土産・  
お食事処があつた。

店内には沢山の色紙が壁や天井にびっしり  
貼られていたが、そのほとんどがお店を訪れ  
た学生たちのものだつた。

僕が、そのお店に初めて訪れたのは四十二  
年も前の事、その縁が今でも続いている。

兎にも角にもお店を営んでいたご夫婦の心  
遣いにファンクラブまで出来るほどのお店。

佇まいは、今風で言えば古民家、そこで三  
輪素麺や葛切り、ワラビ餅などを出していた。  
テレビの取材を受けたり、ドラマの舞台に  
使われた事もあり有名なお店になつたが、昔  
と変わらない温かいお店だつた。

毎年一月二日に年始挨拶に伺つていたが、  
大雪が降つて行けなかつた五年前のその日、  
原因不明の出火により焼失してしまつた。

幸い、お店と住居は別だったので、ご夫婦  
がご無事だったのが、せめてもの救い。

焼けたお店を見て、ご夫婦は「これも神の思し召し」とぼつり…、そうやって、自分を納得させるしかなかつたのかもしれない。

お店は無くなつてしまつたが、「坂乃茶屋」は、たくさんの人的心に残つている。

お店を惜しむ人たちで当時の写真などを持ち寄る事にしたら、たくさんの写真が集まり、その量はお店がいかに大切に思われていたかを表していた。

人との縁とは不思議なものです。

「袖すりあうも他生の縁、躡く石も縁の端」という言葉が素直に身に沁みてくる。

この坂乃茶屋との縁は、僕の人生に大きく関わり、今僕を成していると思われる。

四十二年前の細やかな縁を大切にしていきたいと、僕はいつも思っています。



店は色紙で埋まっていた

昨年の十月、台風十九号による豪雨で長野県も水害に見舞われた。千曲川やその支流などの河川が決壊し多くの家屋が浸水した。一時五十四か所の避難所に六千二百余りの方々が避難されていました。

いたという。

水害から一週間後、長野市の松代町で床上浸水した家屋の清掃や家具の処理などのボランティアに行かせていただいた。二階建ての住居は、一階部分が床上一メートルの浸水。居住者の方は一人暮らしの男性（八十歳）で、水害以降老人施設で生活されていて昼間だけ自宅の片づけに来ておられた。

水に濡れた畳はすでに処分されていたが、まだいくつかの家具が残され、その中にある一つひとつのが取り出しても必要なか聞いてごみ置き場に運ぶ。その一つひとつのが取り出しても時には昔話に花が咲くことがあったが、一年前に奥さんを亡くされたばかりで奥さんの私物を整理することなく災害に遭つてしまつたともらされた。ご主人は決して寂しい思いを面に出さず、今日出会つたばかりなのに昔からの知り合いのように私たちを受け入れて下さった。そんな中で休憩時間に出て下さつたりソーラーの一切が、災害現場にいることを忘れさせてくれた。やつと私も長野県人になつたのだと感じた瞬間でもあつた。

現在は、避難所が閉鎖され仮設住宅などに入居されている方々もまだ大勢おられる。時折テレビでは「ワン・ナガノ」ということばが流れ完全に復興するまでがんばろう！という雰囲気が伝わってくる。今、新型コロナウイルスという得体のしれない災害？が起つてゐる。世界中が一丸となつてこの災害に立ち向かつて行くことを切に願う。

### 雑記 ごまめの歯ぎしり

災害

## 家族の明日を考える

家族も豊かに生きていく

会では200名をこえる参加者と「家族依存」についての議論を深めた。大川理事長が昨年のきょうざれん愛知大会の特別分科会では200名をこえる参加者と「家族依存」についての議論を深めた。大川理事長が

9年11月号すでに報告している。エゼル福祉会が障害当事者の自立を支援する場合、家族の介護力、家族との信頼関係が重要な要素としている。分科会の抄録から家族の問題を考えてほし。

家族依存のしくみ

害者家族の当事者性】「障害者家族は特別な家族ではない」などの観点から、家族も当事者もどのように豊かに生きられるか…

基調報告概要 藤原里佐  
(アドバイザー 北星学園大学短期大学部教授)

そうした中では主な介護者である母親は親であることに加え、医療・福祉・教育の面で専門職レベルの技能を求められている。そして過重な負担による健康被害に至るケースも少なくない。障害が重くなればなるほど他者に任せられないからだ。

家族への介護の集中と健康被害

で、「家族の高齢化」「家族依存」は、より深刻化している。「介護の限界」「親亡き後」「老障介護」「自助共助」から家族がどう抜け出していくのか。障害当事者の自立だけでなく家族の自立や、楽しみ、生きがいをどう作り出していくのか。

が充足していくと「家族はそんなに大変ではないのでは」と思われるようにならぬでいる。意思決定支援の必要な子どもの場合、家族がコードィネーターの役割を果たさざるをえず、家族に依存することを前提とした制度設計になつてゐる。そしてその制度が、今度は家族依存を強化する仕組みに働いてゐる。

今の日本では、障害当事者の多くは、家族に依存しながら生活している。一方で、家族も同様に何十年にもわたり、障害のある当事者から離れられず生活している実態がある。

1970年代以降歴史的に作られてきた「障害者の家族」像は「子どもの成長は親次第」、「障害児の母親は頑張るのが当たり前」とされていた。福祉制度・サービスメニュー

とは後回しになりがちだ。だからこそ家族に当たり前の生活を、という支援が必要だ。

### ●くらしの場の移行 成人期以降のところ●

障害者の家族の場合、一般的の家族の育児と違い役割が固定化し、長期化する。グループホーム（以下GHとする）や施設などへくらしの場や日常生活が移行しても、基本的なADL（日常生活動作）は他者にある程度ゆだねることができるても入院や大きな手術、治療などの大きな判断は親の役割になつていて。そんな中、家族に病気などあつたときに、一気に均衡が崩れ、当事者も不安になる。制度が充足してきたとしても、障害者の社会参加が進む一方で、家族の人権や生活、健康というものは、障害者支援の場で議論しにくい。

高齢の障害者家族の実態調査の中で職員側の意識と家族の意識でギャップがある」とがわかつた。衣食住やサービス、建物、職員の配慮のなどの安心があつたとしても、家

族の不安が残る。実は福祉先進国であるフランスでさえも親の心情的な悩みは日本と共通してある。

### ● 家族の多様性 ●

家族の多様性を障害者の家族にも尊重すべきだ。20歳から高齢期までいつ自立するのが良いのか、家族によつてそれぞれであり、地域の社会資源の違いもある。障害のある子どもが成人後もケアが必要であつて、高齢期になつても役割が逆転しないのも障害者家族の特性だ。本人を大事にしつつ、家族のノーマライゼーションを実現していくのか、どうすすめるのか、といふことが課題だ。

●家族のノーマライゼーション実現に向けて●  
シンポジスト 中村杏奈  
(特別支援学校教諭)

#### 要旨

私は2019年3月に大学を卒業し、現在は特別支援学校で働いています。私と父、母、重度の知的障害の弟の4人家族です。父と母は愛知県の離島出身で、年子で重度の知的障害の弟が生まれました福祉のサービスが整つている名古屋で生活するに至つています。弟は現在21歳です。

本題の「家族依存」という言葉は、とても力のある言葉です。施設やGHなどではなく、家でみていたい、他人に任せられない。それ

- ・家族の自立觀や選択肢の多様性を尊重する。
- ・成人期の支援を豊かにし、家族と当事者のタイミングでサービスが使えるように制度設計をする。
- ・親亡き後も、障害者の在宅生活を支える仕組みをつくる。

が父母だけでなく、兄弟児にも降りかかっているのではないでしょうか。

大学には、兄弟の会がありました。クローズの会とオープンの会。月に1～2回、クローズの会はメンバー（障害兄弟児）だけの会です。オープンの会は、障害兄弟児でなくとも、障害の有無にかかわらず参加できます。

ここで同じ悩みを持つ仲間や、多様な意見にも出会い、兄弟への思い、将来の考えが深まりました。

兄弟の悩みでよくあがつているテーマが2つあります。一つはおつき合い、結婚についてです。パートナーとその家族との関係で、障害のある家族を受け入れてもらえるか、おつきあいも兄弟優先に考えてしまいます。もう一つ、兄弟にとって最大の悩み、親亡き後についてです。いつまでも親が健康でいる」とはあたりまえでないと思っています。成年後見制度についても勉強不足です。親が介護

できなくなつたときに、どうすればいいのか、親が管理してきたお金のことについて、福祉サービスのこと…親は兄弟に任せようとしても、親同士は情報共有できても、兄弟では共有することができません。

### ● 兄弟も豊かにいきていくために ●

最後に、兄弟も豊かに生きていくために、3つのことを掲げたいです。

#### ・自分の人生を大切にしていくこと。

#### ・悩みを相談できる居場所が必要なこと。

#### ・親亡き後の備えや情報収集が大切なこと。

### ※ 参加者からの質問 ※

#### Q. 親が子どもの自立を受け入れられない

A. 障害のある子どもと親が、それぞれ自立していくくなつてている原因の一つとして、「育児と介護の連続性」があります。子育て一般においては、親が責任をもつて行う規範が強いのですが、成人したからと言って、障

害者家族の場合、それを本人に任せることもできず、社会化することもできず、結局、親の頑張りに依存する形になつています。「育児を親がするもの」とするのなら「介護は社会化すべき」ということになります。「育児と介護を連続させない」ことが大切です。

#### Q. 当事者の高齢化と老親の介護について

A. 障害当事者は、親の介護は無理、という考え方ではなく、今後障害持つている方も、う考え方ではなく、今後障害持つている方も、親の見送る役割・権利、親に寄り添う支援も必要なのではないか、と考えています。どういう役割かは別にしても、障害者も一人の家族のメンバーとして、母が認知症になつたとか、寝たきりになつたとか、何か果たせる役割はないか、と思う気持ちは非常にノーマルな考え方です。「障害を持つているから難しい」とか「自分のこともできないのに親の介護なんて大変でしょ」ではなく一緒にいるだけでも安心できるかもしれないし、息子の姿を見

て力が湧くかもしないということです。この問題と絡んで、制度がないために、そうした利用者の意を汲んで、施設職員がボランティアで行っていることも少なくありません。☆ アドバイザーによる分科会のまとめ ☆

● 頑張らなくてはいけないのは、

家族ではなく地域 ●

家族は役割を十分果たしている。それをオロ一する形で、当事者や家族のために、法人・事業所・職員としてスタッフも知恵と力を出していく。行政に対してもう少し整理をして、実行性のある政策提言にしていく」とが必要だ。研究者の一人として、私も努力していきたい。

もう一つ、がんばってほしいのは、地域。障害者の地域生活を保障とか、当たり前のくらし、と表現・スローガンにしている。地域という言葉には多義性があり、定義されていない。地域生活を送るといった時に、地域に

て力が湧くかもしないということです。この問題と絡んで、制度がないために、そうした利用者の意を汲んで、施設職員がボランティアで行っていることも少なくありません。☆ アドバイザーによる分科会のまとめ ☆

● 頑張らなくてはいけないのは、

家族ではなく地域 ●

家族ではなく地域 ●

家族は役割を十分果たしている。それをオロ一する形で、当事者や家族のために、法人・事業所・職員としてスタッフも知恵と力を出していく。行政に対してもう少し整理をして、実行性のある政策提言にしていく」とが必要だ。研究者の一人として、私も努力していきたい。

もう一つ、がんばってほしいのは、地域。

迷惑かけません、地域に負担をかけませんと いうことを条件に土地を貸してもらい GH を建てているのが現実だ。信頼できる人を見つける、家族以外の人と仲良くする、といった時に、もっと地域の人と、信頼とまではいかなくとも、適切に接してくれる人がいないと、地域生活に限界を感じる。

地域で暮らすことが迷惑をかけないことに や地域に負担をかけないことにすると本当の意味での共生にならないのでは。特別な支援や配慮は専門職がすることだが一市民として、住んでいる人を温かいまなざしで見 守つてもらう、心配なら本人にも声かけてもらうことが必要だ。

● 障害福祉サービスと

● 障害者サービスの「いいとこどり」 ●

● 介護保険サービスの「いいとこどり」 ●

● 介護保険になつたらどうなるのか、切実な問題だ。65歳になつたからと言つて、移行する」とが、その人にとってプラスになるこ

とがあるのかないのか。知的障害の方で、70代でも80代でも、日中活動されている人がたくさんいる。その方たちは本当に医療介護が必要になったときに、どこで暮らすか、と いう選択は問題になるが、少なくとも日中活動は、長くなんじんだ場で仲間がいて安心できるよう、障害も介護も「いいとこどり」するような働きかけをする時期になつてきて いる。

● 家族のノーマライゼーションと 家族役割の分散化 ●

障害者の家族のノーマライゼーション、と いう点においては、家族は十分役割を果たしてきていることをねぎらいつつ、どうやつたら、家族の役割を分散化できるか、無理やり とつたりするのではなく、家族の人生の大事な時間をどう使うのか、ということに寄り添う機会ができればと思う。

## 全職員研修

### 福祉避難所について

生活支援部 久野 穂



2月の研修の前半部分は、防災に関するものでした。昨年12月にVOLLO歌里が福祉避難所の指定を受けており、開設に向けた準備や運営をどのように行うのかが課題となっていました。その為今回は名古屋市の職員に来ていただき、福祉避難所についての説明をしてもらいました。これは市の、「市政出前トーク」という制度を利用して行つたものです。

福祉避難所は発災直後から運営できるのが望ましいかと思いますが、正式に開設するまでに時間を要するので4日目を目標とすることになっています。福祉避難所として開設した場合、食料品など物資の支援を市から受けられるようになります。またVOLLO歌里の場合は建物全体が福祉避難所の指定を

受けています。2階の研修室が指定されています。名古屋市指定の福祉避難所は、小学校等の通常の避難場所では生活が送れない人を避難させる「二次的避難場所」になります(※)。

その為、誰でも避難できる場所ではありません。またバリアフリー化された避難場所の提供が目的であり、介護や医療的支援が受けられるというものではありません。従つて基本的にには要支援者と一緒に避難した人が支援を行うことになります。

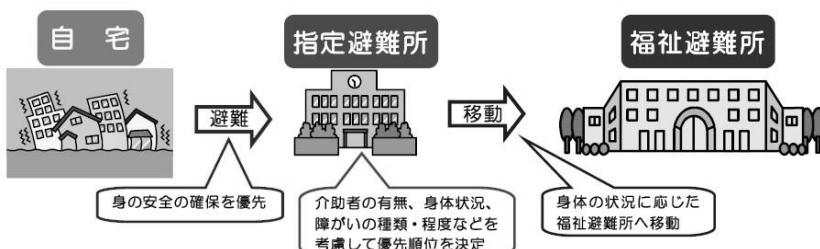
エゼル福祉会では毎年防災に関する研修を行つてきましたが、避難所に関しては今回が初めての学習会でした。ここ愛知県では、大きな地震がいつ発生してもおかしくないと言われ続けています。また近年では、台風による水害により避難生活を余儀なくされるケースも出ています。VOLLO歌里も水害の危険性が高い地域にあります。災害に対する備えは必要不可欠です。

今回学んだことは避難所の開設までの手続きや運営上の注意点などであり、実際に運営できるかどうかは法人内での備えに左右

されます。具体的な話が聞けたこと、自分が出来ていない部分があると気づくことができました。今後課題を整理して、具体的な対策を進めていきます。

※今回解説した福祉避難所は、あくまで名古屋市での取り決めによるものです。市町村によって避難所の区分方法が異なるので、二次的避難所が福祉避難所のことを指さない場合もあります。

要配慮者もまずは通常の避難所へ避難することになります。そこで福祉避難所の対象者が振り分けられ、小学校等の指定避難所(福祉避難スペース含む)での避難生活が困難な方が福祉避難所へ避難することになります。



## 由紀ちゃんとの出会い

市販家 長谷川 友子

由紀ちゃんが中学生の時、私は愛知県立名古屋特別支援学校のバスに乗っている障害児の添乗介助をしていました。その仕事を去る時、この『縁を繋ぎたい』と思い手紙が書いて会話ができる由紀ちゃんに文通の申し込みをしました。返事が来ました。『障害者の世界以外の人と友達になりたい』と。そして、文通が始まりました。

私は初めの頃は、由紀ちゃんができるないのに、いろんな所へ行つたとか、そこで楽しかった事などを書く事に抵抗がありました。でもそんなことは関係ないのだと思うようになりました。バレンタインデーの時、由紀ちゃんはチョコレートを届けたい人がいま

した。『兄にもお母さんにも頼めないのでお願いします』と。私は恋のキューピットになつたみたいでワクワクしました。他にも『相手の方はスヌーピーが好きらしいので、それに関する物を買って届けて欲しい』と。いつ頃からか、『家に遊びに来て欲しい』と書いてあって家を訪問。お母さんに会い、2書いてあって家を訪問。お母さんに会い、2人の会話の横で由紀ちゃんはいつも話を聞いていました。何度もそんな事が続いて、もう手紙を書く必要がなくなりました。

20才の頃、AJUの体験入所の時、夜に由紀ちゃんから電話がありました。もうその頃から24時間の自分の介護者を自分で探していきました。『今夜は介護者が見つからない。来て欲しい』と。『私に出来るかな』と思いながら由紀ちゃんのアドバイスを受け入浴を手伝い、一晩泊まりました。

その後、レスパイト事業「コンビニハウス」の設立が始まりました。1年の実績を積めば、名古屋市の補助金が付く予定でしたが叶いませんでした。何としてもお金を作らなく

ては、「私に出来ることは?」私は活動が始動した時から記録を撮影していました。その写真で写真集を作つて売ろうという事になり、写真集「もしもし、こちらコンビニハウス」が出来ました。その時『由紀ちゃんの写真がなくてはダメでしょう』という事で、1人暮らしをしていた彼女のマンションの部屋へ。私は「解禁、カイキン!」と言いながら、由紀ちゃんを撮影しました。以前、由紀ちゃんは私に『写真を撮られるのが嫌い』と言つた事があり、それ以来、由紀ちゃんにカメラを向けなかつたのです。ですから、その時の写真が唯一の由紀ちゃんの写真です。



由紀ちゃんの葬儀（2020年1月3日）

が終わった次の日に長い間、仕舞っていた由紀ちゃんからの手紙の束に目を通しました。13才から18才までかと。書いてある文字も、幼さから大人の文字に。小学2年から書き続けていた（と書いてある）19編の詩集ノートもありました。由紀ちゃんが、自分の人生を考え始める時期に由紀ちゃんと出会い、その後の由紀ちゃんの驚くような活躍を遠くから見せてもらっていました。



由紀ちゃんの詩集より2編を皆様にお送りします

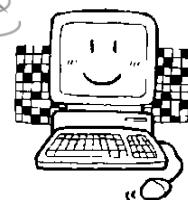
～死後の夢～

私の命が果て  
死の世界へ旅立ち  
もしもう一度  
生の世界にもどれるなら  
今まで  
私が知らなかった世界  
体のどこにも障害のない  
健康な体の世界に  
私は一度でいいから  
普通の人と同じ生活をしたい  
他の人から  
不思議な目で見られない  
もしそんな世界が  
死後に待っていたら  
私は早く死んで  
そんな世界へ  
飛びこんで行きたい

～道～

人生の道  
うしろをふり返りながら  
1日に1歩づつ  
ゆっくり歩いて行く  
失敗をした時は  
1歩さがり  
成功した時は  
いつもより  
余分に前に進む  
山道のように  
上がったり  
下がったり  
石につまづいたり  
でも、けして休むことの出来ない  
人生の道  
これからも  
一步、一步

## 事務局コーナー



## 「ご協力ありがとうございました」

1月～2月（敬称略・順不同）

★ ご寄付いただいた方々

(NPO 法人コンビニの会)

※会報購読料1万円以上お振込みの方

竹沢美美子

★ 物品寄付をいただいた方々

(コンビニハウス)

石原正寅 石原まち

(WILL・VOLO)

安永麻里

★ 地域サロンボランティア

石原春佳 半田素子 竹内里美

小出美穂 高橋里依 佐藤美紀子

田中 咲 安江奏恵 竹内しおり

田中奈穂子

★ 活動にご協力いただいた方々

(コンビニハウス)

石原正寅 辻本道子 黒田隆広

藤本菜見 大森 信 楠村ゆき

石原まち 寺西 剛 鈴木千春

伊藤翔磨 松本浩希 山川尚輝

村上梨央 森岡佳乃 藤本由紀子

岩崎桃佳 樋口美穂 酒井まみ子

和田遙香 吉岡将吾 茂手木利典

田邊利徳 上野友志 近藤友紀子

佐脇涼太 隅田 豊 磯村みづき

犬飼佑輝 東原光江

(VOLO) 須田たみ子

★ 会報発送ボランティア

半田素子 丹羽正子 佐藤美紀子

**春は心身の乱れに要注意!**

日本には四季があり、気温が変化する季節の変わり目には自律神経バランスが崩れ体調を崩しやすくなりがちです。

**心身のバランスを整えるには…**
**1. 生活のリズムを整える**

十分な睡眠をとて目覚めたら朝日を浴び、朝食をきちんと摂ることで体内のリズムが整います。

**2. 心身のリラクゼーション**

休日には何もしない、のんびりした時間も必要です。プライベートも忙しくし過ぎないように気を付けましょう。

**3. 免疫力を高める食品を摂る**

春菊→緊張緩和により かぼちゃ→老化やがん予防 バナナ→便秘予防 山芋→疲労回復 ヨーグルト→ビフィズス菌が大腸がんの予防に役立ちます。

しょうが→ジンゲロールという辛味成分が免疫力を高めてくれます。

納豆→ビタミン・カルシウム・たんぱく質・イソフラボンなど栄養抜群の食材です。

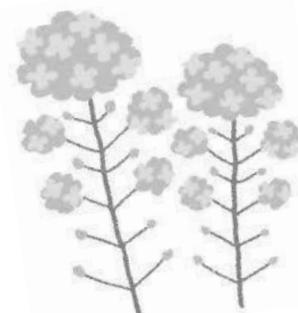
\*\*\*\*\* 《活動状況》 \*\*\*\*\*

1月

8日 愛障協 名古屋市との懇談会(渥美)  
 8.15.22日 行動援護研修(土田)  
 9日 きょうされん会議(佐藤)  
 9日 生活支援部主任会議  
 11日 サロンうたさと開催  
 (演奏者 ガアulin DUO 清水里佳子・中西美知子)  
 10日 サービス管理責任者更新研修(溝口・榎原)  
 13日 WILL/VOLO 祝日開所  
 15日 看護師会議  
 (大川・伊藤・佐藤・高木・坪内・谷口・井口)  
 21日 施設長会議 ウインクあいち(伊藤)  
 22日 会報発送  
 22日 通所主任会議  
 23日 通所親の会  
 25日 サロンうたさと開催  
 (演奏者 オボエ&ピアノ 宮沢花おり・佐々木杏子)  
 26日 就職フェア(溝口・野村)  
 27日 南養護学校訪問(曾我・高木)  
 29日 名古屋特別支援学校保護者 VOLO 見学  
 29日 自立支援協議会 防災(伊藤)  
 29日 社会福祉協議会 防災研修(久野)  
 30日 ウエルジョブなごや 工賃説明会(伊藤)

2月

5日 会報会議  
 5日 給食会議(大川・伊藤・曾我・桑名・奥村)  
 5日 愛光園見学(大川・伊藤)  
 5.6日 サービス管理責任者研修(木村)  
 7日 廣瀬先生ケースワーク会議  
 7日 就労支援研修(北島)  
 8日 サロンうたさと開催  
 (演奏者 ギター&バンジョー&フラットマントリン 我聞)  
 11日 WILL/VOLO 祝日開所  
 13日 事務局会議  
 17日 生活支援部主任会議  
 18日 福祉施設事業所防災セミナー(渥美)  
 18日 医療知識研修(稻垣)  
 20日 暮らしの場交流会(木村)  
 20日 事務局会議  
 20日 西養護学校生徒 WILL 見学  
 22日 全職員研修  
 22日 サロンうたさと開催  
 (ジャズシンガーコンサート いつ子・ピアノ演奏 鎌田浩史)  
 25日 菓子製造 HACCP 講習会(大野)  
 26日 通所主任会議  
 27日 通所親の会



## 『地域サロンうたさと』2月22日の様子

今回はジャズシンガーの司いつ子さんとジャズピアニストの鎌田浩史さん！  
心地いいピアノに優しい歌声で、うっとり癒されたひとときでした。  
みんなで歌ったりもして和やかな雰囲気♥  
司さんのトークも楽しかったですよ！  
生のジャズ演奏は、なかなか聞く機会がないので新鮮でした♥  
既に次回を楽しみにしているお客様もチラホラ…  
すぐ満席になりそうですね。



『My Favorite Things』をみんなで歌いました♪



司いつ子さんと鎌田浩史さん



WILLのお菓子どうですか？ 常連のご近所さん(\*^-^\*)

### 【銀行口座】

三菱UFJ銀行 小田井支店 店番238（普）口座番号1440108  
特定非営利活動法人 コンビニの会

【郵便振替口座】番号 00800-2-35190 コンビニの会

ご意見・ご質問・お問い合わせは下記までお寄せください。  
障害のある人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人

コンビニの会  
理事 宮川 優子

〒452-0807 名古屋市西区歌里町147番地

コンビニハウス Tel (052) 502-7731

Fax (052) 505-6082  
URL <http://ezeru.sakura.ne.jp/>  
E-mail [convini@beach.ocn.ne.jp](mailto:convini@beach.ocn.ne.jp)

